

10月の診療予定

Notice from mogami hospital 最上病院よりお知らせ

眼科は予約制です。
お手数ですが、事前のご予約を
お願いいたします。



内科

午前・午後
月・火・水・木・金

夜間診療（内科のみ）
毎週水曜午後6時から



外科

午前
毎週 月曜日



整形外科

午前
第2・4水曜日
毎週 金曜日

10/2、10/16、10/30
は10時診療開始
10/14受付が10時まで



眼科

午前
毎週 火・木曜日

10/20 休診 予約制



婦人科

午前
毎週 金曜日

●受付時間のご案内

☀ 午前の部 } 午前 8:00～11:30
(整形外科は午前11時まで)

☀ 午後の部 } 午後 1:30～ 2:30
(木曜日の午後は休診)

🌙 夜間診療 } 午後 5:30～ 7:30
(夜間診療は水曜日のみ)

休日の医療費お支払いの受付について

- ・4月から病院での土・日・祝日の医療費のお支払いの受付は、土曜日のみ（午前8時30分から午後5時まで）となっております。
- ・日曜日及び祝日は、医療費のお支払いの受付は出来ませんのでご注意ください。
- ・急患受付には変更ありません。急患の方はこれまで通り、当院へお電話でご連絡いただき、来院してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

問 ご予約・お問合せ 最上町立最上病院 ☎ 43-2112 詳細は、最上町立最上病院のホームページをご覧ください。

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

○老齢基礎年金を受給している方は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が町民税非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が93万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ✓ 前年の所得額が『492万円』以下である（※扶養親族等の数に応じて増額）

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

⇒年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

最上町長選挙・最上町議会議員補欠選挙の結果

投票日 令和8年9月6日（日）

最上町長選挙は次の通り執行されました。

■候補者別得票数

候補者名	得票数
当 菅 孝（かん たかし）	2,714票
伊藤 勝（いとう まさる）	1,892票

■投票結果（町全体）

当日有権者数	6,114人	投票者数の男女別
投票者数		男 2,288人
		女 2,418人
当日投票者数	2,375人	
期日前投票者数	2,247人	
不在者投票者数	84人	
投票者総数	4,706人	投票率 76.97%

■投票区別投票状況

投票区番号	投票所（施設名）	当日有権者数（人）	投票者数（人）			投票者総数（人）	投票率（%）
			当日投票	期日前投票	不在者投票		
1	コミュニティセンター（向町）	2,249	764	893	66	1,723	76.61
2	東法田分館（東法田）	240	146	71	2	219	91.25
3	みつざわ未来創造館らいず（満沢）	247	124	75	2	201	81.38
4	生活改善センター（富沢）	750	261	249	3	513	68.40
5	赤倉分館（赤倉）	334	159	98	3	260	77.84
6	堺田分館（堺田）	66	28	24	—	52	78.79
7	瀬見分館（瀬見）	199	98	62	—	160	80.40
8	大堀分館（大堀）	517	169	198	4	371	71.76
9	大堀保育所（清水町）	1212	492	466	3	961	79.29
10	月楯分館（月楯）	300	134	111	1	246	82.00

■最上町議会議員補欠選挙の結果 立候補者が選挙すべき議員の数（1名）を超えなかったため、無投票となりました。

— 当選者 — 菅 博（かん ひろし） ●開票結果の詳細については、町ホームページに掲載しています。

最上町長選挙・最上町議会議員補欠選挙当選証書付与式

9月7日、町長選挙および町議会議員補欠選挙の当選証書付与式が行われ、町選挙管理委員会から、町長選挙で初当選した菅孝さん（新人）と、無投票で当選した菅博さん（元職）に、それぞれ当選証書が手渡されました。

町長の任期は、令和8年10月5日から令和12年10月4日までの4年間です。また、町議会議員の任期は、令和8年9月7日から令和9年8月31日までとなります。

両氏は当選証書を受け取り、今後の職務に向けて決意を新たにしました。



当選証書を受け取る菅孝さん〔町長・新人〕



当選証書を受け取る菅博さん〔町議会議員・元職〕